

# こども政策の充実に向けての意見書

令和5年2月6日 全国知事会 会長 平井伸治

こども政策の充実に向けては、子ども関連施策の多くを担う地方自治体と国とが車の両輪となり進めていく必要があり、令和5年4月のこども家庭庁発足を絶好の契機として、国と地方の協議も踏まえた真に実効性がある子ども政策を展開いただくよう、特に以下の点について意見を申し上げます。

## 1. 子ども関連予算の倍増に向けて

- GDPに対する教育関連の政府支出をOECD加盟国の平均並みに引き上げることを目安にするなど、地方財政措置の拡充も含めたこども関連予算を拡大するとともに、財源の安定確保に向けて、社会全体で負担する新たな方策も含め幅広く検討すること。
- 自治体ごとの財政力に応じてこども政策・子育て支援に地域間格差が生じることの無いよう、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりなどは国において全国一律での実施を図るとともに、地域の実情に応じてきめ細かいサービスを提供している地方自治体の創意工夫が活かせる自由度の高い交付金や、複数年度にわたる柔軟かつ大胆な施策の実施と効果検証が可能となる基金制度を創設すること。

## 2. 異次元の少子化対策に向けて

### (1) 経済的支援の強化

- 幼児教育・保育の完全無償化、全国一律の医療費助成制度の創設を早期に実現すること。また、地方自治体が小学生以上の子どもの医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を全廃すること。さらに、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を図ること。
- 令和4年4月から不妊治療に医療保険が適用され、負担軽減につながったものの、これまでの助成制度より自己負担額が増加する場合もあることから、保険適用範囲の拡大など抜本的な改善を図ること。また、独自支援を行う地方自治体への財政的支援を行うこと。
- 児童手当について所得制限の廃止等の制度拡充を図ること。また、子どもを持つ世帯（特に多子世帯）に有利な税制・保険・年金制度等を充実すること。
- 出世払い型の奨学金制度など高等学校・大学・専門学校等に関する教育費負担軽減施策の更なる充実のための財政支援を強化すること。

## (2) 子育て家庭を対象としたサービスの充実・強化、教育機会の確保・質の向上

- 昨今の保育所等における子どもの死傷事故を受け、子どもたちにしっかりと気を配ることのできる施設や職員体制の整備が重要であり、保育所配置基準など様々な課題の改善方策などを継続的に検討すること。あわせて、他産業と遜色のない水準への保育士等の更なる処遇改善とその財源の確保を図ること。  
一方、人口減少地域においては将来の施設運営を不安視する声があることから、保育と児童発達支援の一体的な支援や保育施設の多機能化を図るための施設整備などの制度的・財政的支援を図ること。
- 外国人の子どもを多く受け入れている認可外保育施設が保育の質を担保しつつ指導監督基準に適合するよう、引き続き支援の充実を図るとともに、有資格者配置について柔軟に運用すること。
- 出産・育児等における伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施は妊娠・子育ての孤立化を防ぐためにも重要であり、制度の恒久的な充実を図るとともに、地方に過度な負担を生じさせないよう、必要な税財源を確保すること。
- 「従うべき基準」によって、制度の細かな運用の部分まで国が関与していることから、保育所における保育室等の居室面積に関する基準など地域の実情に合った施策の実施が可能となるよう、見直しの実現に向けた検討を進めること。
- 放課後児童クラブの待機児童の解消に資する施設整備（支援単位の適正規模化に係る整備等）や小学校の学級編制の標準の引下げ（35人学級）に対応した施設整備（余裕教室活用クラブの校舎外への移転）のための補助率の引上げ等の支援の充実を図ること。
- 地方自治体がいじめや不登校の対策を総合的に推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充について、補助率の引上げを含め、必要な財源を国の責任において確保すること。
- 少人数によるきめ細かな指導体制や小学校高学年からの教科担任制など新しい時代の学びを支える指導体制のための教員定数の一層の確保を図ること。

## (3) 働き方改革の推進と制度の充実

- 出産や子育て等との両立支援のため、長時間労働の是正、イクボスの取組、時間単位年次有給休暇や配偶者出産休暇等の充実、テレワークなどの多様で柔軟な働き方の制度化について、企業への更なる導入を促進すること。
- 海外の先進事例等を参考とした男性の育児休業取得促進に向けた対策の強化、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充を図ること。